

議案提出書

件名 公共交通機関のバリアフリー化の更なる推進を
求める意見書(案)

上記の議案を別紙のとおり、長野市議会会議規則第14条第2
項の規定により提出します。

平成23年3月22日

長野市議会議長 三井 経光 様

提出者 長野市議会 総務委員会
委員長 小林 治 晴

公共交通機関のバリアフリー化の更なる推進を求める意見書（案）

本格的な高齢社会を迎えたことで、高齢者が安心して生活を送りながら、社会・経済活動にも積極的に参加できる社会の構築が求められております。また、障害者が必要なサービスを楽しみながら、自立し、安心して暮らすためにも公共施設等のバリアフリー化が喫緊の課題であります。

政府は、これまで平成18年制定の「高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律（バリアフリー新法）」に基づき、1日の平均利用者数が5,000人以上の鉄軌道駅やバスターミナル等について、平成22年までに全てバリアフリー化することを目標に取り組を進めてこられました。長野市内においても、平成21年度に長野電鉄長野駅にエレベーター1基が設置され、JR長野駅では今年度中のしゅん工を目指して、エレベーター2基の設置、人工地盤の設置などが行われております。

これまでのところ、例えば鉄軌道駅のバリアフリー化の進捗率は、平成22年3月末現在、約77パーセントとなっており、政府は今後、整備目標の対象となる公共施設等を1日の平均利用者数3,000人以上の施設に拡大する方針であるとのことであります。

よって、国におかれては、新たな政府目標を定めた上で、国、地方公共団体、事業者の連携強化を図りつつ、地域のニーズに対応した公共交通機関のバリアフリー化を更に推進するため、下記の措置を講じられるよう要請し、地方自治法第99条の規定により意見書を提出いたします。

記

- 1 新たな政府目標を早急に定め、地方公共団体、事業者の理解を得るよう周知徹底に努めること。
- 2 市町村によるバリアフリー基本構想の作成が更に進むよう、未作成地域を中心に、実効性のある、よりきめ細かな啓発活動を行うこと。
- 3 地方公共団体の財政状況に配慮し、補助等の支援措置を充実すること。
- 4 特に、鉄軌道駅のホームにおける転落防止効果が期待されるホームドア（可動式ホーム柵）設置に関する補助を充実すること。
- 5 身体障害者や要介護者など、移動制約者の福祉輸送ニーズに対応した福祉タクシーやノンステップバスの普及に努めること。

平成23年3月23日

衆議院議長
参議院議長
内閣総理大臣
総務大臣
国土交通大臣
警察庁長官
あて

長野市議会議長 三井 経光